

東日本大震災における物資調達に係る課題と 経済産業省の取組について

平成24年9月
経済産業省

生活必需物資等の調達に係る経済産業省の取組

(1) 物資調達に係る諸課題

(2) 課題への対応

参考1. 時間経過に伴う被災者が求める物資の変化

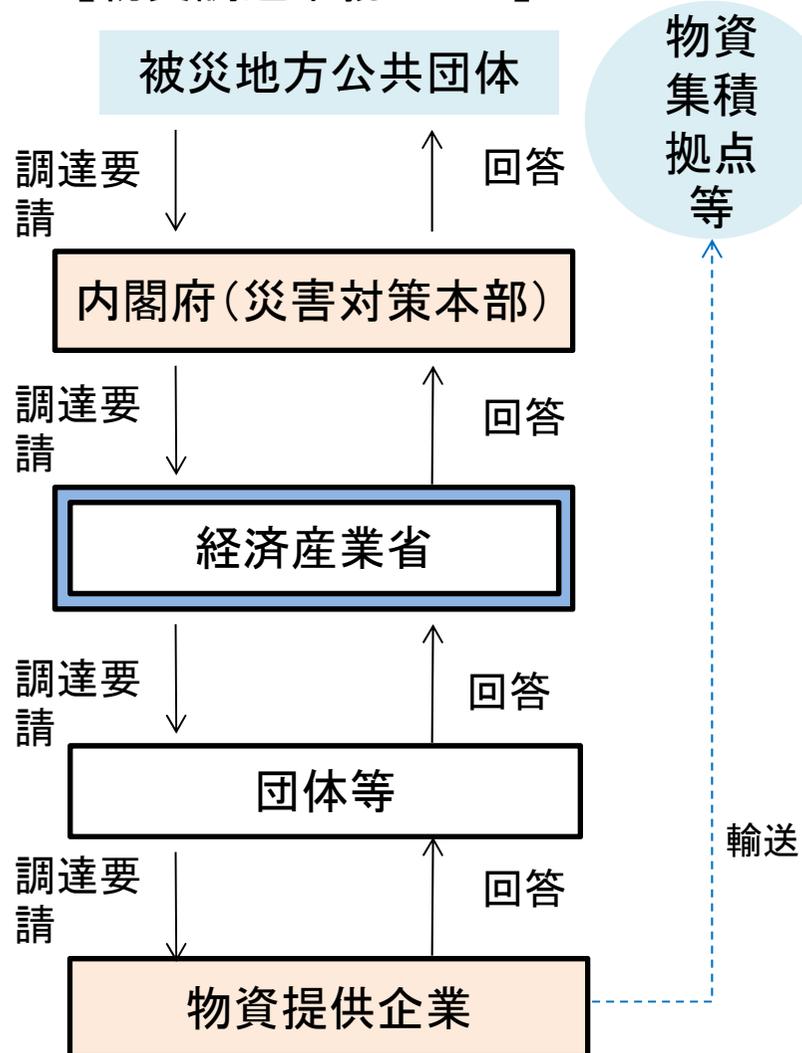
参考2. 災害時の生活必需物資の流通体制の整備

生活必需物資等の調達に係る経済産業省の取組

(1) 物資調達に係る諸課題

○東日本大震災での物資調達の取組では様々な課題が生じた。

【物資調達業務フロー】



【物資調達に係る主な課題】

1. 物資の情報をやりとりするフォーマットの不統一、必要な情報の欠落

2. 従来、想定していなかった物資の要請

3. 生活必需品の調達に必要な市中在庫量等が把握できなかった

【参考】防災対策推進検討会議 中間報告

第3章 ⑤支援物資の円滑で確実な確保・輸送
 緊急時における生活関連物資の円滑な供給・調達に資するよう、国、地方公共団体、関係事業者がこれらの物資の在庫・販売情報等を共有する取組を促すべき。

生活必需物資等の調達に係る経済産業省の取組

(2) 課題への対応

① 物資調達に係る標準フォーマットの策定

必要な情報を適切に盛り込んだ標準フォーマット(出荷連絡票等)を策定し、当省の案を、内閣府に提案。現在、内閣府が主催する「物資調達・輸送調整関係省庁担当者連絡会」において検討中。

(出荷連絡票の例)

緊急支援物資輸送 出荷連絡票		出荷者控	(伝送専用-サイン)	(輸送専用-サイン)	(荷主専用-サイン)			
発注・要請元	山口県庁 AA課 (担当名) 山田太郎 (電話番号) 012 - 345 - 6789	輸送者控						
発注日時	2012年 2月 27日 15時 0分	荷主者控						
物資提供者	(企業・組織名) OO株式会社 △△事業所 (担当名) 佐藤太郎 (電話番号) 987 - 654 - 3210	出荷日時	2012年 2月 28日 15時 30分					
納入先	(国政名) 山口県 OOセンター	(住所)	山口県OO市XXXXXXXX					
備考 (任意項目)	J0412022710287							
輸送事業者	山口運送	到着予定日時	2014年 4月 5日 8時 0分					
車両番号	宮城111あ1111							
物資内訳								
品目	大分類	中分類	小分類	商品名	数量	消費-使用期限	備考 (商品詳細/ロット数等 運送有無等を記載)	
1	食糧用食品-水産食品	ペーパー用品	子供用おむつ(M)	おむつAAA	12,300枚	55kg	2015年 6月 4日	ロット3枚
2							年 月 日	
3							年 月 日	
4							年 月 日	
5							年 月 日	

② 生活必需物資関係連絡先リストの整備

東日本大震災の経験を踏まえ、従来想定していなかった物資もリストに追加した上で、関係団体等との連絡体制を構築。

(例: パーテーション、携帯用防犯ブザー)

③ 災害に対応した情報共有システム「デジタル・インフラ」

全国的な物資の安定供給に向け、市中における在庫状況等を政府等が把握できる情報集約基盤(デジタルインフラ)を整備し、緊急支援物資の円滑な調達のために活用。

(詳細次ページ参照)

生活必需物資等の調達に係る経済産業省の取組

災害に対応した情報共有システム「デジタル・インフラ」について

「ライフライン物資供給網強靱化実証事業」

(平成24年度予算、8億円)

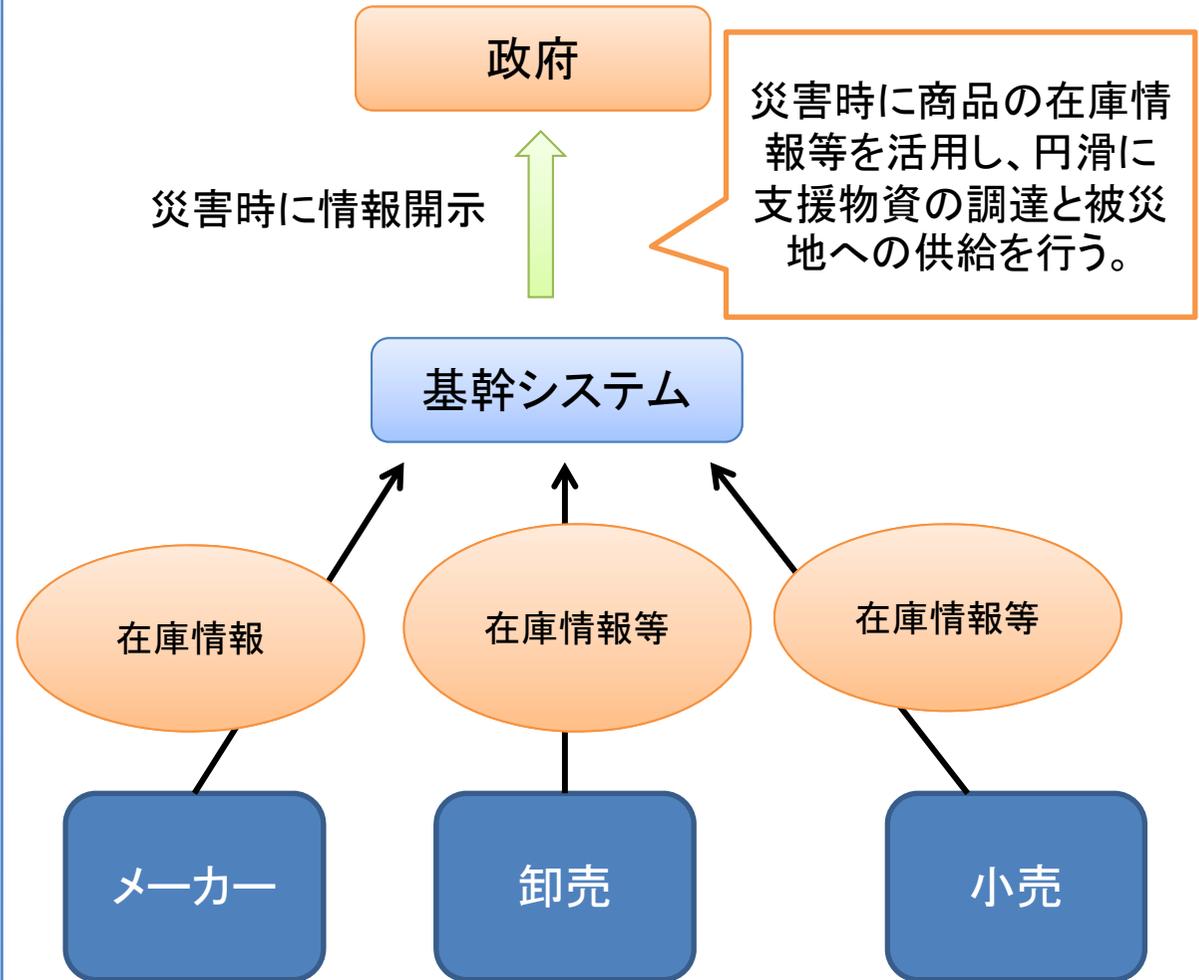
- 生産・在庫・販売情報等を集約する基幹システムを設け、**災害時に生活必需品の在庫情報等を把握し、緊急支援物資を円滑に調達するため**に活用。

(参考:防災対策推進検討会議最終報告)

第3章 第1節 (2) ③ 被災地への物資の円滑な供給

- 被災地のみならず、全国的な物資の安定供給に向け、生活必需品に係る在庫状況等を政府等が把握できる情報集約基盤(デジタルインフラ)を整備すべきである。

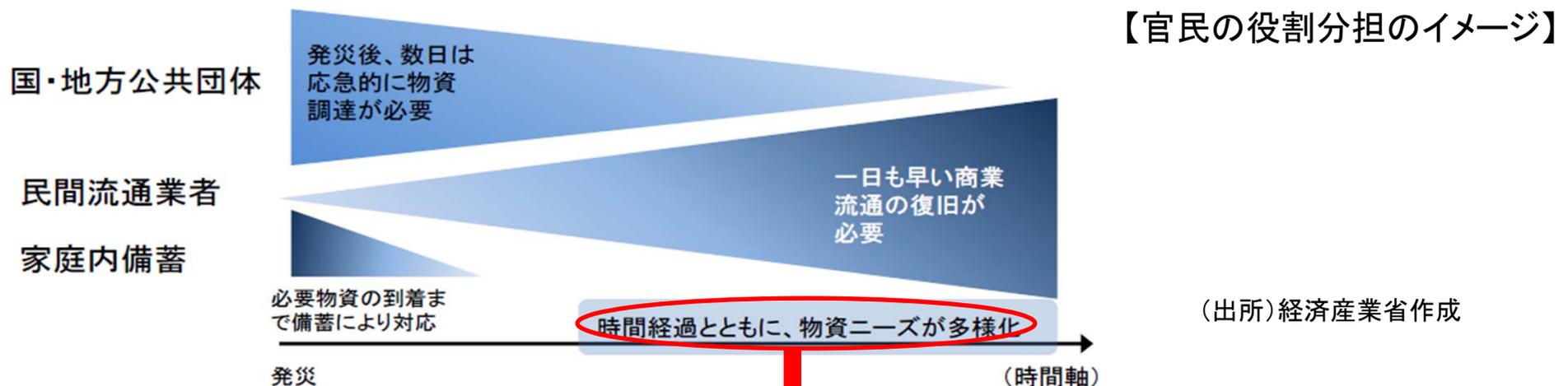
<事業イメージ>



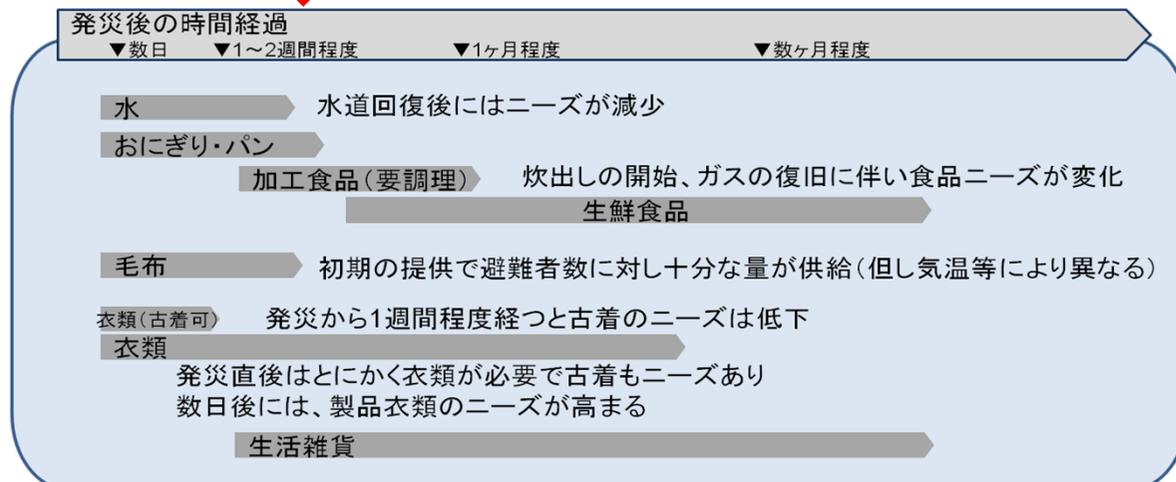
※基盤システム構築費と、各社からのデータ提供用システムの改造費等の約1/2を補助

参考1, 時間経過に伴う被災者が求める物資の変化

- 発災直後は水・食料・衣類・毛布等への需要が大きいが、時間の経過とともにインフラの復旧等が進むと、被災者のニーズは多様化していく傾向にある。
- 様々な被災者のニーズに応えるためには、多種多様な物資を取り扱う民間商業流通の復旧が不可欠。



【被災者の物資ニーズの変化】



(出所) 野村総合研究所作成資料より
経済産業省作成

参考2. 災害時の生活必需物資の流通体制の整備

産業構造審議会 流通部会における検討の実施

東日本大震災における物資供給の混乱等の経験を踏まえ、災害時に対応した商業流通の迅速な復旧と物資の円滑な供給の確保を議題の一つとして、本年4月から審議開始。
本年9月に報告書を公表予定。

①災害に対応した情報共有システムである「デジタル・インフラ」の構築について

- ✓ 災害時に商品の在庫情報等を通じて、被災地への円滑な支援物資の調達・供給を可能とする情報共有システム(デジタル・インフラ)を構築する。
また、今年度にも具体的な実証事業を開始する。(前掲)

②自治体等との連携について

- ✓ 商業流通の早期復旧には流通事業者と自治体等の関係者との連携が必要なため、それぞれの地域における自治体と連携した物資供給のあり方が望まれる。

③家庭内備蓄の促進

- ✓ 大規模災害においては、家庭においても必要物資の備蓄を行うことの必要性が指摘されているため、流通事業者に一般消費者に対して家庭内の備蓄に関して必要な情報を提供する等の可能な対応が望まれる。

④BCPの策定について

- ✓ 災害時に有効に機能し、早期復旧を円滑にする流通業界のBCPの策定が望まれる。